

時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会（第1回）  
議事録（案）

- 開催日時：平成28年2月10日（水）17:15～18:35
- 開催場所：官邸3階南会議室
- 出席有識者：  
山下座長、奥山有識者、滝澤有識者、谷口有識者、名和田有識者、萩原有識者、牧原有識者
- 政府側出席者：  
菅 内閣官房長官、松本 内閣府副大臣、酒井 内閣府大臣政務官、松山 内閣府事務次官、河内 内閣府大臣官房長、幸田 内閣府賞勲局長、淵上 総務省自治行政局長
- 議事次第：
  - 1 懇談会の運営について
  - 2 検討すべき論点と検討の進め方について
  - 3 地域における活躍について
- 配布資料：
  - 資料1 時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会の開催について
  - 資料2 時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会運営要領（案）
  - 資料3 検討すべき論点と検討の進め方（案）
  - 資料4 「地域における活躍」への栄典授与等の状況【内閣府資料】
  - 資料5-1 総務大臣表彰について 等【総務省資料】
  - 資料5-2 平成27年度ふるさとづくり大賞【総務省資料】
  - 資料6 仙台市における市政功労者等表彰制度について【仙台市資料】

- 
- 参考資料1 栄典制度の概要
  - 参考資料2 平成27年秋の叙勲・褒章結果

■議 事

○山下座長 それでは、ただいまから第1回目の「時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会」を開催させていただきます。

委員の皆様方には、御多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議事を進行させていただきます、座長の山下でございます。どうぞよろしく願います。

まず、会合の開催に当たりまして、菅内閣官房長官から御挨拶をお願いいたします。

○菅官房長官 我が国の栄典制度には、明治以来140年余の歴史と伝統を有しており、時代ごとに見直しを行いながら授与しております。

この栄典の授与の現状が、社会経済の変化に適切に対応しているかどうか等について、有識者の皆さんから御意見を伺い、今後の栄典授与方針の検討に資するために、この懇談会を開催させていただきました。

栄典は公平性の観点から先例を参考にして運用している面がありますが、また、その一方で時代に応じて社会経済の変化にも適切に対応していかなければならないというふうにも考えております。

平成15年の改革から10年以上が経過したことにかんがみ、今般運用が適切かどうか極力検討し、見直すことが必要であるという判断をしたものであります。

どうぞ有識者の皆さんにおかれましては、こうした観点に立って、皆様方の知見をこの懇談会で御発言いただければ大変にありがたいというふうに思います。

そして、この夏ごろを目途に皆様方の御意見をいただきそれを参考にさせていただきながら、方針を定めていきたいと思っておりますので、どうぞくれぐれもよろしくお願い申し上げます。

○山下座長 どうもありがとうございました。

恐縮ですが、ここでプレスの方には御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○山下座長 次に、御出席の皆様から自己紹介をお願いします。

なお、恐れ入りますが、官房長官は間もなく他の公務のため御退席になりますので、手短にお願いたします。

まず、松本内閣府副大臣、お願いいたします。

○松本副大臣 松本文明です。どうぞよろしく。

○山下座長 続きまして、酒井内閣府大臣政務官、お願いいたします。

○酒井大臣政務官 酒井でございます。どうぞ皆様よろしくお願申し上げます。

○山下座長 それでは、委員の皆様に移りまして、滝澤委員からお願いいたします。

○滝澤有識者 東洋大学経済学部の滝澤美帆と申します。私は、マクロ経済の実物サイドに主に関心事がございまして、企業レベルの生産性研究等実証研究を行っております。よろしくお願いたします。

○谷口有識者 谷口智彦と申します。こちらの参与をさせていただいております、安倍総理の対外発信のお手伝いの一端を担わせていただいております。よろしくお願いいたします。

○名和田有識者 法政大学法学部政治学科の名和田と申します。地域コミュニティーを研究しております、そういう地域レベルの目線から栄典ということについて考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○萩原有識者 立教大学の萩原と申します。環境社会学、男女共同参画、NPO等を専門にしています。その観点から今回発言させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○牧原有識者 東京大学の牧原でございます。政治学、行政学を専門としております。なお、現在、別途定期的に意見を聴かれる「栄典に関する有識者」でもございまして、その観点から何か申し上げられるかと思っております。よろしくお願いいたします。

○山下座長 なお、もう1名の委員の方、奥山委員につきましては、公務のため遅れて到着されます。到着され次第、改めて御紹介をしたいと思います。

それでは、官房長官におかれましては、ここで御退出されます。

なお、本日の議論については、私または事務方のほうから官房長官に御報告することといたします。どうもありがとうございました。

○菅官房長官 くれぐれもよろしくどうぞお願い申し上げます。

(官房長官退室)

○山下座長 それでは、議事に入ります。

初めに、議題1の「懇談会の運営について」、賞勲局から御説明をお願いいたします。

○幸田賞勲局長 資料1と資料2を私のほうから御説明させていただきます。

まず、資料1でございますが、これは本懇談会の開催に関する官房長官決定でございます。懇談会の構成員は、裏面に記載されておりますとおりでございます。

次に、資料2でございます。これは、本懇談会の運営要領(案)でございます。

まず、1.でございますが、懇談会は非公開としております。一般の傍聴は原則として認めない趣旨でございます。

次に、2.でございますが、配付資料は原則として会議終了後に公表することといたしております。

3.でございますが、議事要旨を速やかに作成して公表することとしております。座長に御確認をいただきまして、数日中を目途に公表していくことを考えております。

4.でございますが、議事録につきましては、各委員の了承を得て公表することとしております。次の会合までを目途に各発言者の方々に御確認をいただき、公表していくことを考えております。

最後に5.でございますが、以上のほか、懇談会の運営に関し必要な事項は座長が定めることとしております。

案は以上でございます。

○山下座長 それでは、ただいまの説明のとおり、有識者懇談会運営要領を決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山下座長 特に御異議はないようですので、承認と決定させていただきます。

なお、資料1「有識者懇談会の開催について」、今、御説明のありました資料の4番目に「座長は、座長代理を指名することができる」とされております。座長代理は、これまでもこの分野の有識者として関与してこられた牧原先生にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○牧原有識者 はい。

○山下座長 よろしく願いいたします。

次に、議題2の「検討すべき論点と検討の進め方について」に移ります。

まず、賞勲局から御説明をお願いします。

○幸田賞勲局長 資料3でございます。資料3の「検討すべき論点と検討の進め方(案)」を御説明させていただきたいと存じます。

この検討の参考となる資料といたしまして、後ろのほうに参考1と参考2も添付しておりますので、クリップを外していただきますと、資料の一番後ろに参考1、参考2がついてございます。まず、こちらを簡単に御説明させていただきます。

参考1でございます。これは栄典の制度面に関する資料でございます。

参考1の1ページの冒頭に記載しておりますように、現行憲法では、栄典の授与は天皇の国事行為とされ、内閣の助言と承認により、天皇陛下によって行われることとなっております。

以下、1ページの下の方には栄典制度の沿革、2ページから4ページをめくっていただきますと、叙勲や褒章の種類、5ページから7ページにかけましては、前回の平成15年の栄典制度改革の概要、8ページ以下でございますけれども、勲章や褒章の根拠となっております政令、あるいは授与基準を定めております閣議決定選考手続等に関する制度面の資料を添付しているのが参考1でございます。

次に、参考2でございます。参考2では、栄典の運用状況に関する資料でございます。広げていただきまして2ページをごらんいただきますと、下のほう、昨年の秋の叙勲におきます主な分野別の構成比を示しております。民間分野は44%ということで、この割合は年々増加しておりますけれども、その内訳としては、消防団など行政から委嘱される事務の割合が多く、例えば企業経営者や団体役員などは受章者全体の1割程度となっているということでございます。

以下、めくっていただきますと、5ページと6ページには都道府県別の数字、7ページと8ページには省庁別の受章者数を記載しております。

9ページが女性の割合でございます。上の表、叙勲では9%程度が女性、褒章では、

下の表でございます、二十数%程度が女性ということでございます。

10ページが外国人叙勲の状況でございます。

11ページ、人目につきにくい分野など現場の方々への叙勲の状況について添付しております。

12ページ以下が平成15年以降の推移のグラフでございます、13ページが民間分野の構成比の推移、14ページを開いていただきますと、外国人叙勲の数の推移、あるいは地域別の推移といったようなものを参考資料として添付させていただいております。

これらを踏まえまして、資料3のほうに戻って説明をさせていただきます。

資料3では、当懇談会におきまして御検討いただく論点の全体像を案としてお示ししております。

まず、1.は「栄典授与の見直しの考え方」でございます。

栄典授与が憲法に基づいて国家として行うものであることを踏まえれば、公的部門、民間部門を問わずさまざまな分野でバランスよく授与していく必要があると考えられること。

あるいは、栄典授与は先例が重視されがちであるが、既存の分野の再評価も含め、適時適切に見直しが必要であるということを書いてございます。

次に、2.でございます。検討を行っていく具体的な分野・功績を記載いたしております、まず、「(1) 地域における活躍」では、自治会などの地域社会を支える各種団体への授与などにつきまして。

(2)は「外国人」でございます。外国人への栄典の授与数のあり方など。

(3)が「産業分野」でございますけれども、最後の行から裏のページに参りまして、新たな産業分野や地域の中小企業への授与のあり方など。

それから、2ページの「(4) 公益的な活動を行う民間団体」ということで、公益法人などへの授与、あるいは寄付をされた方に授与する紺綬褒章のあり方などについて記載しております。

「(5) 女性の活躍」では、女性の叙勲を増やす工夫など。

「(6) 各省庁から推薦されにくい分野・功績」では、新たな省庁の所管分野への授与や一般推薦制度のあり方などにつきまして検討課題ではないかということで記載させていただいております。これらについて順次検討を行うこととしてはどうかと考えているところでございます。

最後に「3.見直しに向けた取組」でございます。

(1)では、候補者を選考・推薦いただく各省における取り組み方策として、大臣表彰の活用、あるいは既存の分野の再評価などを記載しております。

(2)では、制度を所管し、審査を行う内閣府における取り組み方策として、方針の明確化、あるいは制度面の検討、受章者数の見直しなどが論点の案ではないかということで掲げてございます。

説明は以上でございます。

○山下座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました「検討すべき論点と検討の進め方」につきまして、委員の皆様から御意見、御質問を順次お伺いしたいと思います。時間については、お一人おおむね2分から3分をめどにお願いしたいと思います。

奥山委員は、今、お着きになったばかりですので、最後に自己紹介を兼ねて改めてお願いしたいと思います。

それでは、滝澤委員のほうからお願いできますでしょうか。

○滝澤有識者 私、先ほども申し上げましたけれども、生産性の研究をしております、政策目標としても生産性というものは非常に重要視されているものだと思うのですけれども、最近では生産性に影響を与えるもの、無形資産というものの計測に取り組んでおります。ITや研究開発やヒューマンキャピタルとか、そうした見えないものを可視化して評価するという作業を行っているのですけれども、そういった作業というのが栄典の評価と共通する部分があるのではないかというふうに感じております。

「検討すべき論点と検討の進め方」というものを拝見して、今後重視すべき栄典授与の分野で申し上げますと、私の専門と関連が深いのは、やはり（3）の産業分野だと思います。特に中小企業の議論かなというふうに考えております。

最近、各省庁と協力することによって大規模なデータベースというものを私たち研究者が使えるようになりまして、もちろん中小企業も含めたデータベースを利用した研究をさせていただいているのですけれども、上場企業は3500～3600の中で、中小企業は380万社あります。そのデータを見て、中小企業のパフォーマンスや生産性といったものを見ますと、非常にばらつきが大きくて、非常に異質性が高いというふうなことがわかっております。そうしたばらつきの大きな分布の中で、いわゆるアッパーテールと言われている上位層をうまくいかに評価してやるかということが非常に重要なのではないかというふうに私としては問題意識として持っています。そこをうまく評価してあげることによって経済活動の活性化につながるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○山下座長 それでは、谷口委員。

○谷口有識者 短く3つ申し上げます。

1つは、日本はそれぞれの役所と業界の団体とか縦に連なることによって、さまざま効率的な行政もやり、統計などの整備も円滑に行われてきたということがありますが、この賞勲に関して言うと、業界になかなか入っていない人が見過ごされがちになるという問題があると思いますので、役所と業界団体というのは、考えてみれば戦時経済体制の必要から生まれたものでもあり、80年以上たっているということもありますから、この際、垣根をどう突破するかというところが一つ知恵の使いどころだろうと、第1点です。

第2点は、主として私は外国にとっての影響ということを示す立場にあるのではないかと思っているのですが、この際、忘れてはならない非常に大切なことというのは、

数ある勲章の中でも我が国のものはごく少数、イギリスなど例外を除きますと、天皇陛下がくださるという意味で、やはり相当ほかとは比べ物にならない価値があるという、この比較優位を特に対外的な面で忘れてはならないだろうと思います。

それから、3番目ですけれども、見つけようとするそれはそれなりにまた事務的に大変な作業になるので、とっさに大変だという、苦勞が増えるという意識になる、これもよくわかるのですけれども、いい人を見つけないというのは基本的にいい仕事でありますから、このワークロードが多少行政組織にかかるとしても、何とかこれを増やしていくことをやるべきで、3つと申し上げましたが、最後にもう一つだけ申しますと、女性や地方や外国人というものは、ある程度対外的に出す、出さないはともかく、頭の中でベンチマークのようなものを持っておくということが必要だろうと、以上三、四点申しました。

○山下座長 ありがとうございます。

それでは、名和田委員。

○名和田有識者 先ほど申しましたように、地域コミュニティーを研究しておりまして、そういう観点からするとびっくりするような、今まで考えてこなかった分野なのですが、実は非常に重要ではないかと思うに至りました。

私、若いころは法思想史、法哲学を研究しておりまして、あの頃はトマス・ホッブズの『リヴァイアサン』という本を読みまして、政治社会が安定しない、戦争状態になる原因として、彼は主に2つ挙げていて、一つは物質的な富を奪い合うことです。もう一つは、実は、彼はベイングローリー (vain glory) と言っているのですが、名誉心が高じてしまって、自分を認めないやつを攻撃してしまう。この2つが戦争状態になる主な原因であって、それを政治権力をつくってコントロールしなければならない、これが彼の社会契約論です。

そうすると、物の取り合い、所有物を侵してしまうような物の取り合いが生ずるということについては、近代国家が正当な権力を独占することによって解決策が出された。ところが、彼がベイングローリーと呼んでいる名誉心、虚栄心とか、こういったものを政治社会としてきちんとコントロールすることが、政治社会が安定する大きな条件なのだということについては余り考えられてこなかったのではないか。栄典の授与は、まさにそういう世界ですよ。

特に私が研究している地域コミュニティーの世界というのは、コミュニティービジネスとかそういう世界もありますけれども、どちらかというともだまだボランティアで担われている世界で、携わっておられる方は、やはり物質的な富ではなくて自分の存在を認められるということをやりがいにしてやっておられるわけで、それが政治社会によっても正当な評価を受けることは、やはり非常に重要なことで、そういう目で地域コミュニティーのことを色々考えますと、今日、簡単に事務局に御説明いただいた資料3の今後の検討すべき論点は実によくできているなと感じます。私もこの間、こういう仕事を仰せつかりまして、色々な方にどう思いますかというようなことを相談してまいったのですけれども、大

体出てくる論点というのはこれに尽くされておまして、これに沿ってこの場で議論をしていけばしかるべき結果が出るのではないかというふうに思いますので、資料3に従って今後も運営していただければ大変結構かと思っております。

以上でございます。

○山下座長 それでは、萩原委員。

○萩原有識者 この進め方の案の中では幾つかの関連するところがあるかと思っております。

まず、やはり男女共同参画の観点からすると、女性の方が非常に少ない。推薦の仕組みを改めて見直してみる必要はあるのではないかと思っております。

また、地域ということになってくると、今、私はNPO法人の副代表理事などもしておりますので、NPOと企業、あるいは行政が連携・協働しながら地域の課題を解決しようとしておりますので、そういうところにも目を向けていくということも大事なのではないかと思っております。

それから、各省庁の大臣賞があるのですが、その対象者が推薦されていない、まだ生かされていないという部分もありますので、過去の表彰された方たちをもう一回見直してみることも必要だと思います。すでに表彰をされている方ですので、推薦の公平・公正を担保できるということも可能になってくるのかというふうに思っております。

今後、個別に回数ごとに色々具体的な話になってくるかと思っておりますので、そのときにまたお話しできればと思います。よろしく申し上げます。

○山下座長 それでは、牧原委員。

○牧原有識者 「栄典に関する有識者」を数年間、2期目なのですが、やっております。そこで、この前の10年前の改革でやられたことがどのような形で現在の叙勲褒章の結果となっているかということを見てきているわけです。そこでいつも感じますのは、特に叙勲の場合は、改革でかなり等級を減らしたとはいえ、今でもある種のレベルがございます。この序列のようなものがありますので、これを新しく広げた場合にその方々をどこに当てるのかが、非常に難しいところがありますので、そこはできるだけ慎重に増やすことが望ましいのではないかと思います。

他方、褒章のほうは色々な章を授与しているということになるわけですがけれども、こちらは割と年齢を広げて若い人に授与するということが前の改革以後の流れです。ただ、それでいいのかというのが実はかなり有識者の間では出ています。例えば20代の方について、色々な方がいるのですけれども、果たして本当に早くから受章することでいいのだろうかという疑問です。私も余り広げ過ぎるのはどうかというのがそこで感じたことございました。

2つ目は、官と民とのバランスと申しますか、民を増やすということなのですがけれども、例えば私ども大学教員という教育界が典型ですが、官と民というのが、例えば一般企業と公務員というほどの大きな差が果たしてあるのだろうかという問題があります。広く教育

への貢献という点からみた場合に、私学と公立の教育機関ではそう差があるのか、そういう分野もあります。現在、統計上官と民のバランスがかなり取れてきているわけですが、これからは間が緩い分野は公と私とでは別のカテゴリーで考えてもよいのではないかと、これは私が何度か申し上げたことをごさいます。

3つ目は、外国人と女性、ここが非常に大事なところだと思います。ここをどうするかというのは非常に大きな課題だと思っております。

4つ目は、一般推薦という一般の方が推薦する枠があるわけですがけれども、伺ったところによりますと、なかなか広報の枠があって、何回かに一回、政府の広報の枠の中で割り当てられるにとどまっているようです。特に地方紙については、地方の方が熱心に読んでいらっしゃるようですので、ある期間を集中的にそういうところに出せるようなことを広報のほうでさらに考えていただくということが必要かと考えております。それによって多少なりとも一般推薦の可能性が広がるのかと思っております。

細かいですが、以上になります。

○山下座長 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりましたけれども、奥山委員、自己紹介も含めましてお願いします。

○奥山有識者 遅れて参りまして申しわけございませんでした。仙台市長を務めております奥山と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今、それぞれの方からお話をいただいております今後の進め方や重視すべき分野等についてということでもありますけれども、まず、1つは、私の立場として、やはり地域・地方における活躍というものをどうとらえるかということだと思います。これまで私どもが持っております表彰制度もそうなのですが、どうしても既存の地域団体における縁の下の力持ち的な役割を評価するという意味合いで、長年団体の長を務めてこられたような方々が対象となるということになりがちでございます。

ところが、昨今の地方創生とか、また、都市の魅力づくりというような観点からしますと、必ずしも特定の団体で長くやられることが街にとってよいかということだけではなくて、新しいことを短期間に成果を出していただくというのも魅力づくりにとっては非常に大事なことであります。そういうような分野をどう評価するかというようなことが一つ私どもの自治体でも課題でありますし、また、そういった既存団体との関係で考えなければいけない一つのポイントかと思っております。

そして、例えば街づくりであるとか、環境であるとか、草の根の国際交流であるとか、今まで栄典という中では、比較的表彰を受けられる方が少なかったような分野をどういうふうな割合で組み込んでいくとよろしいのか。これは仙台市も含めて検討すべきであると思っておりますが、また答えの見出しにくいことかなというふうな感じも持っております。

女性ということ言えば、団体の長がまだまだ女性は少のうございますし、また、ある一定の年齢ということがございますと、さらに女性の数が少ないというようなことで、この辺は女性をもっともっと、縁の下で実際に担っているのは女性だというケースは、特に

地方は多うございますので、そういうような方を評価する枠組みというのが欲しいところであるなど思っております。

あとは、NPOという団体の活動は仙台市も大変盛んなのですが、後ほども触れさせていたどうかとは思いますが、NPOの活動を評価する場合に、年数が長いことがいいのか悪いのかとか、あとは団体として評価すべきなのか、それとも団体代表なのか。そうすると、団体の代表を長く続けるということはNPO活動にとって是なのか、是でないのかとか色々難しい問題もあろうかと思っております。それらについても皆様方の御意見をいただければ、私も勉強になるなど思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○山下座長 どうもありがとうございました。

それでは、私のほうからも一言御意見を申し上げたいと思っておりますが、私自身はITが専門でして、それをずっとやっておりましたので、この分野について深い経験とか高い見識を持っているわけではないのですが、実は、3年ほど前から公益法人の関係のお仕事のお手伝いをさせていただきまして、それでわかったことは、何と世の中には地道に色々な社会の問題解決のことに努力されている方が多いのかと、私もそれなりに知っているつもりでしたけれども、公益法人のお手伝いをして初めて、こんなにも色々な方が色々な努力をされているのだなということがわかりました。

しかしながら、そういう方々には必ずしも光が当たっていないというか、余り光が当たっていないという印象を受けています。例えば、小児がんの子供を支援する人たちとか、あるいは、3・11の遺児とか孤児を支援するグループとか、そういう方々もいるのですけれども、今、全国で9,400ぐらい公益法人があるのですが、実は、今日この後出てきます、その中でも地域の振興といいますか、地域の活性化とか地域経済の発展というのにかかわっている方が9,400のうちの3分の1強、三千数百は地域の活性化を目的として非常に地道な活動をされております。そういったような方々にももう少し光が当たればいいなというのを最近感じているところでございます。

以上、皆さんから御意見を伺いましたけれども、この皆さんの意見を踏まえて、副大臣あるいは政務官のほうから何か御意見を。

○松本副大臣 皆さんよく考えていただいているなど思っておりまして感謝いたします。奥山市長のおっしゃったこと、すごくよくわかります。「あの人は町会長を20年もやってまだやめなれないのは叙勲目当てらしい」ですとか、「あの議員さん80歳超えたのにまた立候補するのは叙勲目当てらしい」ですとか、「何であの人が叙勲を受けないのにこの人が先に叙勲なのだよ」ですとか、「この人よりこちらの人のほうにもっと叙勲のランクを高くすべきだ」みたいな噂話は、地域では日常茶飯で聞きます。

それをどういうふうにやっていくのが良いのか。業界団体の全国組織のトップをある程度務めれば栄典が受けやすくなるが、地域のトップであればその倍続けなければいかんと言われていたり、叙勲を受けるための努力と叙勲そのものが光を当てなければならぬ功績との落差というのがあるように感じています。

また、個人的には、一般推薦という枠組みをもっと広げてほしいと思っています。私の住んでいるところにもあったのですが、地元の非常に開明的な人で、「民生委員は絶対に必要なのだから守らなければいかん、活性化させなければいかん」と努力して、若い人たちを一生懸命育てて、一定のところまで若い人に任せて自分は引いてしまった。そうすると叙勲の対象から外れるのですね。その人がその次に取り組んだのが、罪を犯した子供たちを更生に向けて面倒見る人たちが少な過ぎる。これも2年か3年で後輩を育ててやめてしまったのです。その次に取り組んだのは、その子供たちの再就職先を一軒一軒訪ねて、まだ若いものだから使ってやってくれと口説いて歩いた。

そういう努力をされた方が叙勲の対象にならないのです。それで、地元でもこれは何とかしなくては、とあって、その方が80歳を超えたときにみんなで推薦を書いたのだけれども、どこの役所が責任を持って進めてくれるかという話になると、これは厚労省だろう、いや法務省だろう、いや自治体だから総務省だろうみたいな話で難航しました。もっとそういう方々を拾っていけるような制度になるといいなと思うのです。

叙勲の祝賀会によく呼ばれるのですが、業界の人しか来ていないことも多いです。やはり叙勲を受けた人というのは顕彰すべき人なのだから、国民が、地域の人たちが喜んでくれる祝賀会でなければいけないはずなのだけれども、関係者しか来ていませんというのはちょっと残念で、陛下の思いが伝わっていないなということを感じることも多いです。

○山下座長 政務官、お願いします。

○酒井大臣政務官 一言だけ。私の経験から言うと、日の当たらない人たちがいるのですけれども、それぞれの地方自治体で、それを探そうという体制もないのが問題だと思います。各役所に叙勲の課というものがあって、そこで常に誰がいるかなというのを探して、それを徹底的に分析するような体制がないとなかなかいいのが出てこないと思います。だから、役所の中でもそういう課をつくって、日の当たらない人たちを探すということをやったほうがいいたろうなというふうに思っています。

以上でございます。

○山下座長 ありがとうございます。

大変貴重な意見を皆様からいただきました。今後の骨子案作成に向けて生かしていければというふうに思います。

それでは、時間の都合もございましたので次の議題に移らせていただきます。

議題3「地域における活躍」について、まずは賞勲局から説明をお願いします。

○幸田賞勲局長 それでは、内閣府のほうから資料4につきまして御説明を申し上げます。

資料4の1ページ目の下のほうの表でございますけれども、これは平成27年秋、昨年秋の叙勲におきます地域での功績と考えられる受章者でございます。全体4,000名の中で2,900名ぐらいかということでございますが、上からごらんいただきますと、首長さん、地方議会議員などの地方公選職が408名、次に地方公務員164名と並んでおりますが、4番目

の国や地方公共団体から委嘱される事務が最も多く892名となっております。これは消防団、保護司、統計調査員などの方々でございます。

これと比べますと、次の欄の自治会長が20名ということにとどまっております。

その下が病院長、保育園長などの医療・福祉従事者、それから、小中学校校長などの教育関係者でございます。

それから、中堅・中小企業経営者も22名という状況でございますが、これにつきましては、第2回目の産業分野の検討の際にも御議論いただければと考えております。

その他、地域の団体役員、文化関係者、人目につかない分野ということで、郵便集配員の方々や駅長など現場の方々にも出しているという状況が1ページ目でございます。

次に、2ページ目をごらんいただきますと、その中で自治会長への表彰、叙勲の経緯をまとめた資料でございます。

総務大臣表彰が平成13年から開始されて、栄典のほうが平成17年から始まっております。直近の平成27年におきましては、春秋それぞれ20名ずつ、表の一番下右側でございますが、合わせて年間で40名に叙勲するということまで増えてきておるわけでございますけれども、ここ数年、総務大臣表彰もふやしてきていただいております、何とかふやせないかという努力をしているのが現状でございます。

次に、3ページ目、4ページ目を御説明させていただきます。

これは、地域への栄典授与の増のために大臣表彰が活用できないかという観点からの資料でございます。各省庁におきまして、地域での功績に対してさまざまな大臣表彰が行われておりますが、その主なものを掲げてございます。

まず、3ページ目の①から⑤の表彰でございますが、実は、これまでは栄典候補者の選考・推薦につながってこない表彰でございます。一方で4ページ目をごらんいただきますと、①から③までの表彰は、従来から栄典候補者の選考・推薦につながっている表彰でございます。その違いの理由でございますけれども、3ページ目のほうの表彰が、主にその時々個別の功労を評価の対象としております大臣表彰であるのに対しまして、4ページ目のほうは、ごらんいただきますと、主に多年にわたる精励、あるいは多年にわたる功績を評価の対象とするというような違いがございます。4ページ目のタイプの表彰のほうは、その方の功績全体を総合的に評価する叙勲への推薦になじみやすかったという事情があるのではないかとというふうに考えております。

今後、3ページ目のタイプの大臣表彰につきましても、例えば受章後に引き続いて頑張っている方々については、栄典への推薦を行っていくというような取り扱いの見直しを各省や地方自治体にお願いすることができれば、地域への受章者をさらに増やしていけるのではないかとというふうに考えております。

内閣府の説明は以上でございます。

○山下座長 それでは、続きまして、総務省のほうから説明をお願いいたします。

○総務省 総務省の自治行政局長の渕上でございます。

本日、御説明をさせていただく機会を設けていただきまして大変ありがとうございます。  
私どもは、資料5-1と5-2を用意しておりまして、初めに資料5-1で簡単に御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

地域社会を支える各種団体や地方創生の担い手に対する表彰制度として、総務省といたしましては、「自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰」や「ふるさとづくり大賞」などの表彰制度を設けているところでございます。

自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰につきましては、地縁団体の代表者等として長年にわたり功績のあった者を、そして、ふるさとづくり大賞では、ふるさとをよくしようと頑張る団体、個人をそれぞれ表彰の対象といたしております。

2 ページをお開きください。

まず、初めの自治会・町内会等についてでございます。自治会・町内会等は、地域における社会生活の基盤をなす地縁団体として、下のポンチ絵にありますように、防犯・防火、環境美化、住民福祉の増進などの活動を行っているところであり、また、市町村とのかけ橋としての役割も担っております。

奉仕の精神で地域に貢献されている方々ばかりでございまして、特に今後進展する少子高齢社会においては、その役割はますます大きくなるものというふうに考えております。

自治会・町内会等の数でございますが、全国で約30万でございます。

3 ページをお開きください。総務大臣表彰の要件についてでございます。

字が多くて恐縮でございますけれども、3点ございまして、1つは、地縁団体の代表者として通算15年以上在職した者が1号でございます。

2号は、個々の単位の町内会・自治会等を束ねる連合組織がございまして、この連合組織の代表者として通算7年以上在職した者が第2号でございます。

第3号は、これらに準ずる者でございますけれども、女性の場合、代表者を務めた方が少ない面もございまして、例えば女性部長とかそういう代表者に準ずる立場で御活躍をいただいた場合には要件緩和をしているところでございます。

4 ページをお開きください。表彰の選考方法についてでございます。

都道府県・指定都市からそれぞれ1名、全国自治会連合会から20名程度の推薦を受けた人の中から総務大臣が決定するというふうにしております。

受賞者の数は、平成27年度、都道府県推薦のあった者31名、指定都市推薦のあった者18名、全自連の推薦23名、合計72名を対象として受賞しております。

全自連ですけれども、下の欄に書いてありますように、会員相互の連絡を密にして、住民自治組織の発展向上に努めるということを目的として活動している連合組織でございまして、加盟団体が約8万4,000ございまして、3割弱をカバーしております。

5 ページをお開きください。ふるさとづくり大賞でございますけれども、これはふるさとをよりよくしようと頑張る団体、個人を対象とする表彰でございまして、昭和58年度か

ら地域づくり総務大臣表彰として実施しておりましたが、平成26年度に内閣総理大臣表彰の大賞としたことを契機といたしまして、現在のふるさとづくり大賞と改称することとしたものでございます。

選考手続についてでございますけれども、都道府県から推薦された団体、地方自治体、個人について、萩原先生にも御参画いただいておりますけれども、ふるさとづくり懇談会という組織を設けて、そこで審査をして、その意見を踏まえて総務大臣が決定しております。

これまでの33回の表彰で1,004の団体や個人が受賞しているところでございます。

平成27年度では70団体、15自治体、個人10名、12の試験研究機関の合計107の推薦がございまして、結果といたしまして、25団体5名が受賞しております。

大賞は1団体、優秀賞は1名、奨励賞1団体となっている。このほか18団体、3自治体、個人4名、2試験研究機関が受賞しているところでございます。

選考基準でございますが、中ほどにありますように、先進性・独自性のある取り組み、継続性、発展性、自主性、協働性・連携性、効果等を総合勘案して決定しております。

別冊ですけれども、時間がないので一、二御紹介をしたいと思います。

まず、大賞でございます。別冊の5-2の2ページをお開きください。小原ECOプロジェクトというものでございまして、これは福井県勝山市にございます。

これにつきましては、平成18年から都市住民との交流促進による地域活性化、集落文化継承などを目的に取り組んでおるところでございます。具体的には、古民家再生、エコツアー、登山旅行者の利便性の向上などに具体的に取り組んでおりまして、交流人口1,200人を目標としております。

特徴的な点がございまして、将来この地域において住民がたとえゼロになっても、周辺住民、元村民、支援者が知恵を出し合って地域の未来を切り開いていく、こういうコンセプトでございます。

次のページをお開きください。優秀賞でございます。

これは、島康子さんで、青森のマグロの大間を舞台にした、平成12年のNHKドラマの放送に合わせて、地域の魅力を発信するためにまちおこしゲリラ集団・あおぞら組を結成いたしました。旗ふりウェルカム活動や、毎年5月5日に巨大なマグロののぼりを泳がせるなどユニークな取り組みを続けているところでございます。

津軽海峡マグロ女子会が、海を超えたおもてなしツアーを企画するなど、地域を元気にするという点に取り組んでいるところでございます。

最後に、ぜひ要望をさせていただきたいと思っております。少子高齢社会にありまして、自治体等の活動に期待するところは私どもとしては大変大きなもので、奉仕の精神で地域貢献活動に従事している方々ばかりでございまして、先ほどお話がありましたように、叙勲や大臣表彰などによりまして公的に評価されることは彼らの誇りでありまして、地道な活動の励みとなっております。

平成17年春から藍綬褒章の対象にさせていただき、また、平成25年秋からは叙勲の対象とさせていただいておりますことに対して厚く感謝申し上げます。

要望でございますけれども、先ほど総務大臣表彰の枠をふやしているということでもございましたけれども、96人をピークに、今、70人台になっております。これは、実は要件を充たす方が少なくなっておりますので、ここで要望なのですけれども、まず、叙勲の要件について、先ほどのお話もありましたけれども、自治体等の代表者を20年務めるというのが叙勲の先例となつてございますので、これはやや長いのかなという感じがございまして、また、それにあわせて総務大臣表彰の要件も15年でございまして、これらの要件をあわせて緩和することを要望したいというふうに思っております。

それから、ふるさとづくり大賞の受賞者についてでございますけれども、ごらんいただきましたように、大賞の受賞自体は単発的なものであるかもしれませんが、これらの表彰の方々というのはかなり地道に長い年月にわたって貢献いただいている方々なので、評価の方法で色々な工夫ができるのではないかと考えてございまして、例えば単発でこれらの方々を栄典の対象にすることもあるでしょうし、色々な合わせわざといひますか、地域貢献を何らかの形で評価し、他の活動とあわせて評価することも一つの方法ではないかというふうに思っておりますので、いずれにしてもこられる地域活性化の活動について栄典の評価の対象としていただきたいということでございます。

以上でございます。

○山下座長 ありがとうございます。

続きまして、奥山委員から仙台市の事例について御紹介をいただきたいと思います。

○奥山有識者 お手元の資料6に仙台市における市政功労者等表彰制度ということで、一つの地方自治体の例ということで御提示をしております。

1 ページ目は、私どもで持っております表彰制度の枠組みです。大きく中心となるのは市政功労者ということで国で言う栄典に該当するものかと思っております。

その市政功労者の中で、特に顕著な御功績のある方については、これは毎年ということではなくて、3年ないし5年に2、3人という形で表彰を申し上げるという形になっております。

また、市政功労者と別の枠組みとして、仙台市が持っております各種審議会等の委員において、民生委員とかも含めるのですけれども、10年以上在職した方を表彰申し上げるという制度がございまして。

ここで、まず、各種委員の勤続者を表彰しているということがいいか悪いかということについて、私は現時点では甚だ悩んでおります。と申しますのは、仙台市は既に特定の方が審議会委員を継続して長く務め過ぎることはよくないということで、各課に対して、10年以上の在職の勤続委員は変えるようにと言っているにもかかわらず、永年勤続委員の表彰があるというのは甚だもって矛盾だなと自分で思っておりますので、この辺は少し整理をする必要があるだろうと思っておりますのでございます。

2 ページ目をごらんいただきたいと思います。市政功労者として表彰を申し上げている分野とその対象としている活動、実際の受賞者の皆様がどういう役職等についていたかということの大枠の例示をさせていただいたものでございます。

改めて、先ほどお示しをいただきました国における分野等と見比べていただきますと、私ども地域を抱えておりますので、例えば消防団、保護司、町内会長といったような方は、もちろん国の制度にも含まれておいでですが、加えて婦人防火クラブですとか、山岳遭難防止対策協議会長等ですとか、例えば交通指導隊長でありますとか、そういうさまざまなイベントや地域の安全において欠かせない方々という意味で地域団体の範囲というのは、やはり私どものほうが広いのではと思っております。

また、あわせて自治・消防がそういうわけで数としては多くなるというのは、右側のほうの過去5年間の表彰者数の推移というところをごらんいただいてもおわかりいただけるかと思うのですが、その次について、ジャンルが多岐にわたっているのは健康福祉の分野でございます。こちらのほうは必ずしも継続年数であるとか、必ずこの団体から毎年出るとかということではなくやはりその分野において顕著な御功績を認められる方がいらっしゃればということではやっているものでございます。

分野の比率ということでいいますと、自治・消防が、例えば平成25年でいえば17名に対して、健康福祉のほうは3名ないし4名ということであります。比率がこれでいいのかという点については、例えば今後の高齢社会の進展などを見ますと、もう少し介護職の方であるとか、この分野の充実ということも考えていかなければいけないと思っているところでございます。

また、あわせて3番目として産業・経済ということで、こちらは国のほうを拝見しますと商店街振興組合などはそれほどの数が入っていらっしゃらないようでございますけれども、地域的には商店街振興組合の理事長さんというのは大変重要な職でございます、ここで町のにぎわいづくりができるかどうかということが地方経済を支えられるかどうかにもかかっておりますので、この辺の人数は全体と比較すると地方のほう为国よりも多い数として考えられるのかというふうに思っております。

また、NPOをNPOとしてとらえて表彰するという事はなかなか難しいのですが、私どもの産業・経済の中に観光イベント実行委員長というものが受賞者例の中に入っております。例えば仙台を代表するイベントである定禅寺ストリートジャズフェスティバルでありますとか、光のページェントでありますとか、そういう誕生の年数とすれば七夕などよりははるかに短いけれども、逆に今の新しい魅力をつくっていただいているような方々など、なるべく年数にとらわれずに入れ込みたいという思いで枠を拡大した結果、そういう方にもお入りいただいているということでございます。

教育分野の部分で一番苦慮しておりますのは、一番下に「画家・詩人・俳人等」と書いている部分です。文化活動について、地域にもそういうことで御精進いただいている方はたくさんいらっしゃるのですが、地方の場合は専門でこのことをやっていらっしゃるとい

う方が少のうございます。そういう中で、一体何を文化的達成のメルクマールとしたらいいものか。例えば、変な話ですが、作家の方であれば文学賞を受けられたということをもって表彰とするのかどうかとか色々な問題がございまして、担当局から一番挙がってきにくいのは、文化の部分のすぐれた功績のある方に対する市政功労者賞というものです。

あとは、国際交流もあるのですが、草の根の国際交流も大変熱心に取り組まれているのですが、ごらんいただいてわかりますように、必ずしも表彰として多くございません。これは比較的短期間で代表が変わられるような組織が多いということや、また、仙台ですとフィリピンからいらっしゃって仙台の方と結婚した方などが大変国際交流に努めていただいているのですが、あちらからいらっしゃってこちらと結婚された方などをどう表彰制度の中で位置づけるかということについて、まだ十分な整理ができていないとか、そういった課題があると思っております。

あとは、環境について申し上げますと、審議会の会長さんとかそういう方は当然別の枠でも表彰される可能性が高いのですが、実際の環境の色々な活動を担っていただいているのは本当にNPOの方が多いのですけれども、先ほど申し上げましたように、NPOの組織というのは必ずしも継続させることを御自身たちも意図されないで、短期であれ集中的に成果を上げられることに重点を置かれていたり、やはり自治会などと違った考えのもとに活動していらっしゃるというようなこともあり、なかなか継続的な活動を前提とする表彰分野になじみにくい。しかし、環境の分野の市民活動を支えていただいているのはNPOの方であると認識をしております、そこら辺を既存の制度の中でどう位置づけていくか、もしくは、先ほどのふるさとづくり大賞のように行われたことに対して期間の長さを別にして、顕彰するという制度のほうがいいのかといったことについては、すみ分けも含めて色々考える余地があるのではないかと考えているところでございます。

簡単でしたが、以上でございます。

○山下座長 どうもありがとうございました。

以上、お三方からそれぞれの取り組みについて御説明を受けましたので、ただいまの説明を踏まえまして、地域における活躍について委員の皆様から御意見、御質問等をお伺いしたいと思います。どなたからでも御自由に御意見のある委員の方は御発言をいただきたいと思っております。

萩原委員。

○萩原有識者 御説明いただいた総務省のふるさとづくり大賞は、もう一つ、ふるさと地域づくりイベント大賞というのもあると思うのですけれども、両方の選考委員をさせていただきます。その視点から見ると、決してイベントだから単発というわけではなくて、やはり継続してされているものが評価をされている。

このふるさとづくり大賞に関しても、継続的に地道になされているものが大臣賞の対象になってきているということもありまして、一つには評価というところでいうと、公正・公平というところからいきますと、こういう過去の表彰団体をフォローしていく中で、ま

だ継続的にやっているというところは推薦に挙げるということも可能ではないか。そのときに、推薦する仕組みであるとか評価の仕組みをどこで担保するのかといったときには、例えばこういうふるさとづくり大賞で言うと総務省がその役割を担っていただけると、過去これまでやってきたものを洗っていく中で、ここはまだ継続的にやっている、ここに推薦することができるということでその担保はできるのではないかというふうに思います。

今、奥山さんからのお話の中のNPOに関しては、自身も長くNPOを幾つもやっている立場から言うと、個人的には非常に難しいかなというふうには思います。できるだけ、先ほどのお話がありましたように、若い世代を育成するということが非常に重要な視点でありますので、なおかつ、活動そのものは継続して社会的な課題を解決しているという視点で見えていくと推薦の対象になってくるだろう。

例えばNPOを評価するような、そういう仕組みをNPOの中でもつくっていることもありますので、そういったところと連携していくということも今後可能ではないかと思っております。

以上です。

○山下座長 それでは、牧原さん、何かありますか。

○牧原有識者 それぞれ地域の色々な活動を挙げられていらっしゃいますので、私は、こういった地域の活動を、評価していくことは必要だとは思いますが、やはりNPOの中には必ずしもこういう栄典といったようなものを求めているところがあるのも事実ですので、そこはどのような形で活動しているかということとじっくり見ていくということも大事かと思えます。そこはすぐに受章とかそういうところにはいかなくても、この活動をしっかり見ていく。そのように見ていく情報をどこかに集めていくということが必要なかと思っております。

○山下座長 ありがとうございます。

そのほかに何か御意見。名和田委員。

○名和田有識者 地域コミュニティの研究者として色々考えるところがあります。NPOの話についても、自分でもNPO活動をやっていますし、色々考えるところはあるのですが、次回の議題として取り上げられる際に申したいと思えます。

地縁系の活動について若干意見を述べたいと思いますが、既に色々出ている話題です。先ほど副大臣もおっしゃったように、長ければいいというものではないというか、むしろ、今、地域コミュニティは担い手不足とか高齢化とか色々言われていて、どうやって担い手を広げていくかということが課題になっているのに、特定の人が栄典のためだけに長くやるという動機を与えてしまうのは地域コミュニティとしては困るのです。ですから、栄典制度、先ほど申しましたように、政治社会の安定のために人々の名誉心という、それ自体はいいことですよね、名誉心を持つのはいいことだと思いますが、その名誉心に訴えかけるような仕組みをつくって、それで政治社会を活性化させようとしているのに、活性化のブレーキを踏むような運用をされては本当にもったいないと思うのです。

そういう点で考えると、1つは推薦をしてくださる地方公共団体の行政のほうからいうと、行政と自治会等との関係からして、年数以外のものを考慮するという事は非常に難しいという気がします。それは自治体の現場におられればよくわかると思うのですが、やはり10年の人と8年の人とを同等に扱うということは、恐らく行政側はできないというふうに思います。そこは非常に難しいところで、そうすると、先ほど総務省のほうもおっしゃったのですけれども、ぜひ合わせわざという発想をしていただきたいと思います。

地域には色々な役があって、しかも、健全な地域というものは、もともと人材を育成するシステムを持っているのです。PTAの後は主任児童委員をやり、その後は祭礼委員をやりとか、消防団をやりとか、そうやって地域が必要とされる人材が育って行って、ある種選別されて行って自治会長になりというふうになっていくのですね。連合会長になる人もいるでしょうし、そういう人材育成の仕組みがあったのに、今、それが崩れているのです。それが今の市町村の悩みというか、まさに地域活性化の一つの大きな論点になるわけだと思えます。

そうすると、色々な役を経験しながら、まさに副大臣の例にありましたように、ちゃんと自分の後継者を育てたら自分は身を引いて、また新しい先進的な分野に自分を投じていくという、こういう人が本当は一番偉い人のはずなのです。

そうすると、行政が推薦するというシステムを考えると、何か役をやっていないとやりにくいというのはあるかも知れませんが、少なくとも役の中にも法律の根拠を持っている役とそうでない役があるわけですね。民生委員、スポーツ推進委員、昔の体育指導委員ですね、あと保護司さんもそうですけれども、これは法律があるのみならず人選は自治会がやっているということがあって、よく官房長官もそういうことをおっしゃるそうですけれども、法律の根拠があるところはまだいいのですけれども、各自治体が独自で持っている役があります。しかし、それは各自治体割と共通しているのです。仙台市の資料でいくと、たしか青少年健全育成委員というのがあったと思います。これは横浜市ですと青少年指導員という名前で、法律の根拠はないけれども各自治体でそういうものをつくっていて、保健活動推進員とかそういうものもありますし、消費生活推進員は法律があったか、法律のあるなしがあって、微妙に地域の中で何となく違いを意識するところがあるようですけれども、どれも委嘱をされてやる気を出して地域に貢献をされている方々なのです。

こういう役をやりながら地域のために一貫して自分の自由時間を投ずるという生き方をされた方に対して、合わせわざとして一定の年限で栄典を授与するといった発想をしてもいいのではないかとこのように思います。でないと、このためだけに長くやるという人は、いないと信じたいけれども、やはりいらっしゃるというのが現実です。

それから、今、全国の自治会連合会、都道府県単位の自治会連合会というルートでかなり栄典の授与の対象者を選ばれているように思いますけれども、先ほどカバー率が3割ぐらいがというお話がありましたように、必ずしもすべての自治会・町内会が入っているわ

けではないわけです。例えば私、北海道の道町連（北海道町内会連合会）の仕事をしたことがありますけれども、やはり道町連に入っていない市とか連合会とか単位自治会とかあるわけですね。道町連に入っていない市、市連会に入っていない連合はないか、でも、連合に入っていない単位自治会もあるわけですね。そういうものも、連合に入っていないとか何とかということを一応なしにして、市町村が合わせわざで、この人は多年にわたって、20年でも15年でも10年でもいいのですけれども、自治会長だけではなくて民生委員もされ、保健活動推進員もされ、若いころは子供会もされ、あるいはPTAもされといった、そういうことを見ていただいて全体として地域のために働こうという方が増えていくような形で栄典制度を運用していただくといいのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○山下座長 ありがとうございます。

谷口委員。

○谷口有識者 結局は、新しい制度をつくるということがいかに難しいかということに最後は帰着するのです。ですから、私も新たな制度のデザインをこうすべきだという明確な案があるわけではないのですが、拝見したところ、それがゆえにどうしても定量的な尺度になっている、定性的に見ることが難しいのだと思うのです。ですから、これをどう定性的なものに変えていくかということが一番大きな制度上のチャレンジだと思います。

その上で2つ申し上げますが、1つは、この制度をいじる場合、徹底的に漸進主義をとるべきで、朝令暮改のようなことをやってはいけないだろうと思います。これを念頭にできてきた制度もあり、働いてきた人たちの期待もあるわけですから、何事にせよ変えるに当たってはグラジュアルといいますか、漸進的にやるしかないだろうと思います。

ですから、制度変更の一つの思想が漸進主義だと思うのですけれども、では、どちらに変えるかという大きな方向性みたいなものを皆さんと議論したいという気がするのですが、いかがでしょうか。

私は思いますに、ここに見られる地方の叙勲の仕方などに見てとれますように、古い安定的な秩序のもとで行政の仕事をもつて代行するなり、先進的に進めるなりしたという方たちが選ばれていると思います。郵便局長などが選ばれているのはそのあらわれですね。それは、やはり55年体制といいますか、集票の意味でも役に立ったというところは見過ごせないところだと思うのです。

その結果として、70歳以上のある種の地方の顔役のような人たちがもらう制度であって、自分たちと関係がないという若い世代や女性の感じがあるとすると、そこは変えなければいけないだろうと思います。日本のこれから50年先の課題というのは、人口をどれだけ維持するかですから、そのためには若い人たちに社会の参加意識、女性にも参加意識というものをどれだけ強くするかということが大切なわけで、たまたまアベノミクスの新しい3本の矢がそれをやっていますが、多分、あれは安倍総理の政策というわけではないのであって、日本の課題なわけですね。ですから、日本のこれからの最も大きな課題にこの制度

をどう生かしていくことができるかというのが、私は一つの制度改革に当たっての根本的な理念と申しますか、哲学と申しますか、ではなかろうかと思えます。その上で漸進的に変えていくというふうに申し上げたいと思いました。

○山下座長 大変貴重な意見をありがとうございました。

滝澤さん、よろしいですか。

○滝澤有識者 資料4の御説明をいただいたところを見て思ったのですけれども、やはり地方経済を担うという意味で中小企業等は重要だと思うのですが、少し相対的に受章者の数が少ないのではないかとというような印象を受けました。

松本副大臣や奥山市長がおっしゃったこととも関連するのですけれども、経済学でフローとストックという言葉があるのですが、ストックというのはこれこれを20年やってきましたとかそういったもので、フローというのは、ある期間、一生懸命やっていたというようなものなのですけれども、もちろんストックで評価するというのも非常に重要なことで、それを全面否定するわけではないのですが、何かフローの活動を具体的に経済活動で申し上げますと、中小企業の関連で言うと、各省庁の政策目標に合致した積極的な新しい投資活動を行っている企業とか、そういったものを評価してやるというのが、一種効率的栄典の授与につながるのではないかと申すように考えています。

そういった意味で、資料4の3ページにお示しいただいたような大臣表彰を活用するというものも私は賛成いたします。

以上です。

○山下座長 ありがとうございます。

そのほかに御意見、よろしいですか。

副大臣、政務官、補足を。

○松本副大臣 名誉市民というのがいらっしゃるでしょう。名誉市民というのはこれとはまた別なのですか。

○奥山有識者 全く別です。

○松本副大臣 名誉市民の方が叙勲を受けられていますか。

○奥山有識者 国の叙勲という意味ですね。受けられていらっしゃる方と受けていらっしゃらない方といらっしゃいます。

○松本副大臣 そうですよ。だけど、一地方の名誉、代表されるような人が叙勲対象にならないというのはおかしいと思いませんか。

○奥山有識者 そちら辺が、例えば大学の総長さんとか、そういう研究者としてということだと大体叙勲のどこかには必ず入ってこられる。ただ、一方、画家の方とかそういう名誉市民もいらっしゃるのですが、そうするとなかなか文化勲章というわけにもいきませんしというようなことで、文化の分野というのが叙勲と名誉市民と思う我々の気持ちと評価軸がちょっと違うのだと。

○松本副大臣 中野と渋谷で自治会が大体220ぐらいあります。人口が合わせて約60万弱と

いう範囲の中で200ある。先生方はどこの自治会に入っていますか。今、それぞれの自治会の町内会に住んでいる人たちの参加率というのか、もう1割を切っているでしょう。

○名和田有識者 幾つかの自治体で10%台に低下しています。例えば西東京とか武蔵野とか。

○松本副大臣 それで、町内会に住んでいる人が一気に多様化してしまっているものだから、価値観が多様で、町のお祭は関係ないよ、町の催し物は関係ないよという住民が増えてしまって、わずか1年間200円とか300円の町会費もままならないというような状況があるのです。

そういうところで、ある町会長がずっとやっていたらどういうことが起こるかといったら、その町会長と息の合う人たちがその町会長の義理に絡んで町内会の役員になるのです。そうすると、新しい事業の提案なんか出てきようがないのです。町会長が変わった途端に餅つきは始まる、子供の行事は始まる、色々なことが活性化できる。やはり長過ぎるのは問題なので、ぜひそれは考えてほしいと思う。

○名和田有識者 仙台市のお話もあったのもう一言だけ発言してもよろしいでしょうか。

先ほど、仙台市のほうから、例えば審議会の委員は10年で終われと言っているのというお話があって、たしか私も横浜市でようやく10年やっておろしてもらったというものが幾つかあるのですけれども、今、確かにそういう方向に行っているのですね。例えば横浜市の市連会（市の町内会連合会）の会長さんは、昔は何十年やられた方がいらっしやっただけけれども、もう区連長（各区の連合会の会長）の中で持ち回りというふうになっているのです。そうやって長い年数やらないような方向にアクセルを踏みながら、他方でまた年限を重視するというとちょっと矛盾している。だけれども、やはり行政の立場で民間の方を推薦するときに年数以外の決め手がないという、それがどうしても、私は先ほどの合わせわざという発想になるのです。

○谷口有識者 結局は、日本は公務員の数も非常に少ないですから、これ以上またたくさん公務員を雇って見つけてこいと言えればできるのかもしれませんが、現容でどうするかですね。

私、ちょっと思ったのは、イギリスのように、恐らく山下座長もとつくのとうに「Sir Toru」というナイトの称号をイギリスだったら得ておられるだろうと思うのです。イギリスは、そのぐらい自由に出していますよね。一体どうやって外形基準から脱した定性的な評価をしているのか、していないのか。日本のように役所のルートでもって、一定の外形基準にパスしたものが出てくるのかどうか。外務省にこれ以上宿題を出してもあつぷあつぷするかもしれませんが、そこは聞いてみたい気がいたします。

○酒井大臣政務官 今の御発言でちょっとだけ。例えば仙台市の中で出てくる人たちの資料をいただき、どういう人たちが受賞者例というのがありますけれども、こういった類型的な分野は出てくるのですよ。みんなわかっているから。でも、そうでない人たちがいるのです。それをどうやって見つけ出すかというのは、専門の課をつくらないと無理です。

ここは、多分市長さんはわかると思いますけれども、やはりそれは自治体が徹底的にやらないと、そもそも推薦の書類から色々な役職歴が抜けているとか、申請した叙勲ランクが、本来より低いだとか、そういうことがあるのです。

それは、きちんとやるのには専門の課をつくって、それぞれの自治体で探し出すということをやらないといけないと思います。

○山下座長 大分議論が盛り上がってきまして、もっと議論したいところなのですが、予定の時間を6時半というふうにあらかじめ御案内していたものですから、その時間になってしまいました。まことに申しわけありませんが、今日の懇談会はこれで終了させていただきたいと思います。

第2回目の会合につきまして、事務局賞勲局から説明をお願いいたします。

○幸田賞勲局長 第2回目の会合につきましては、3月16日（水）に開催したいと考えております。具体的な開催時間や場所などにつきましては、別途御連絡をさせていただきます。

○山下座長 なお、本日の議事要旨につきましては、座長に御一任いただきますようお願いいたします。

議事録につきましては、後日皆様に御確認をいただき、次回の懇談会において配付した上で公表する予定としております。

また、報道等に対するブリーフィング及び取材につきましては、事務局で一元的に対応させていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

本日は、御多忙のところ御出席いただき、また、貴重な御意見をいただき、まことにありがとうございました。

どうもありがとうございます。